

上小阿仁村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

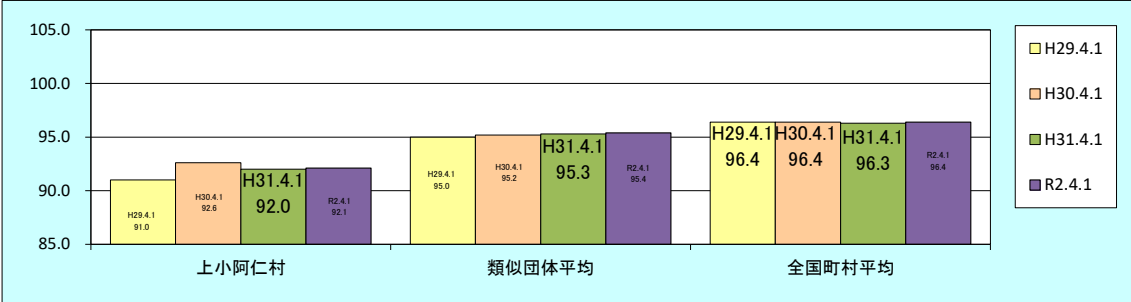
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	2,253人	2,387,531千円	121,256千円	449,897千円	18.8%	19.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	54人	186,337千円	26,910千円	70,458千円	283,705千円	5,254千円	5,526千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、元年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③200を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

昇格により昇給した者がいるなど経験年数の変動により、寄与率に差が生じたため

(4) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成28年4月1日に実施し、給料表の水準を平均0.85%引下げた。
 経過措置として、平成30年12月31日まで差額を支給。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)							
(実施時期)							
(参考)							
	平成27年度の支給割合 4月1日時点	平成28年度 遡及改定後 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	
国基準による支給割合	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%
上小阿仁村の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上小阿仁村	41.5歳	284,563円	310,625円	304,644円
秋田県	43.1歳	328,100円	391,492円	359,392円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	40.7歳	292,220円	333,104円	317,749円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
上小阿仁村	58.0歳	3人	251,129円	261,783円	255,018円	—	—	—
うち用務員	—	0人	—	—	—	—	—	—
うち運転手	61.6歳	2人	235,188円	250,170円	238,897円	自動車運転手	52.8歳	203,600円
うちその他労務職	*	1人	*	*	*	—	—	—
秋田県	53.0歳	243人	326,800円	363,220円	343,922円	—	—	—
国	50.9歳	2319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—
類似団体	53.7歳	1人	281,611円	299,543円	292,375円	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
上小阿仁村	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち運転手	3,951,740円	2,664,600円	—
うちその他労務職	*	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29～元年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 個人情報が特定されるものについては公表しない。（職員2名以下の場合）

(2) 職員の初任給の状況（2年4月1日現在）

区分	上小阿仁村	秋田県	国
一般行政職	大学卒	181,928円	182,200円
	高校卒	149,610円	150,600円
技能労務職	高校卒	146,992円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（2年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	251,951円	*	356,155円	—
	高校卒	233,325円	291,216円	354,729円	378,003円
技能労務職	高校卒	—	—	*	*
	中学卒	—	—	—	—

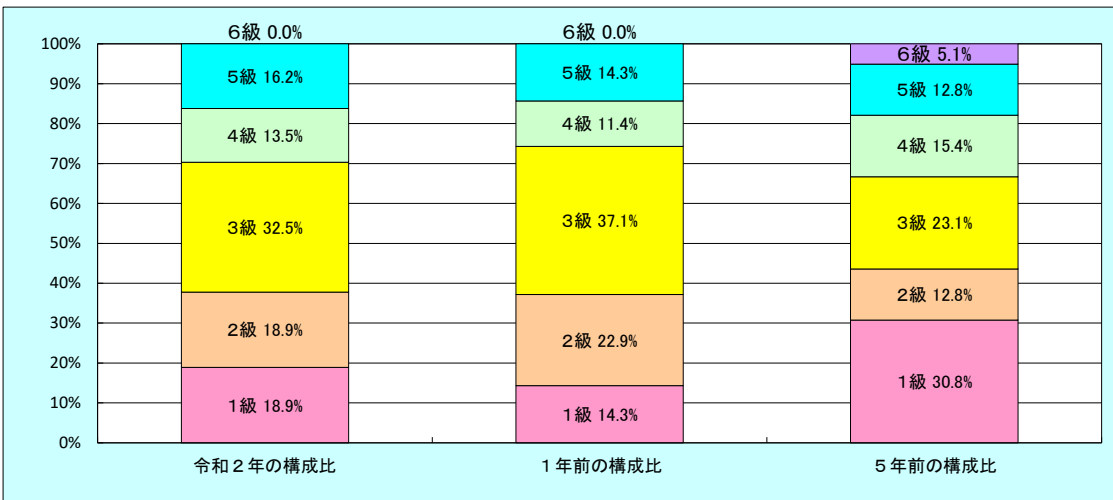
(注) 個人が特定されるものについては公表を控えている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

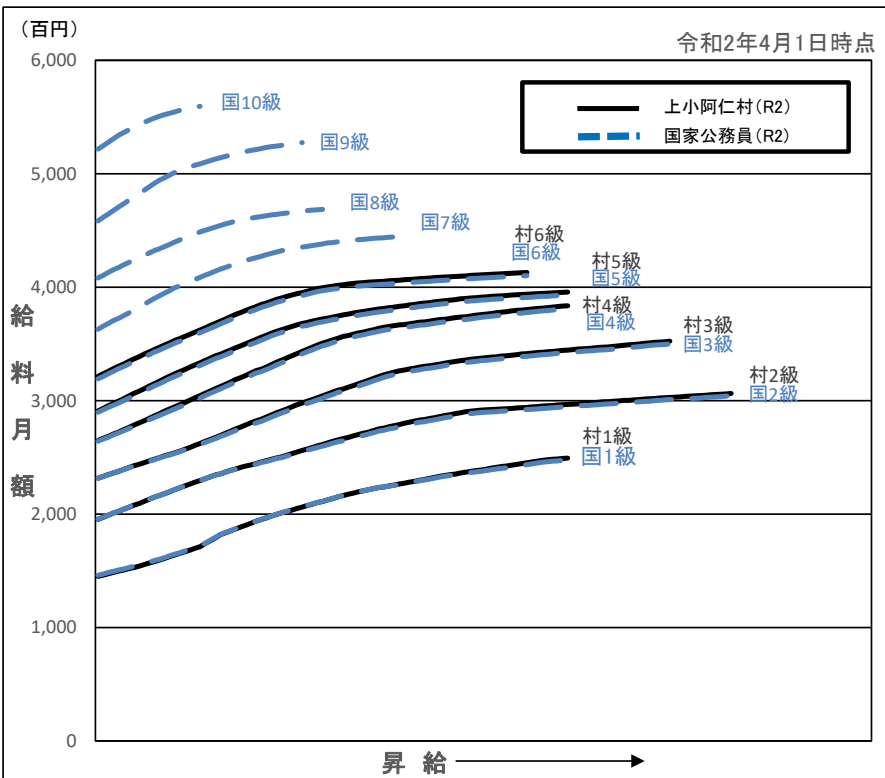
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	7人	18.9%	145,079円	249,283円
2級	主任	7人	18.9%	195,319円	306,268円
3級	主査・係長	12人	32.5%	231,564円	352,380円
4級	課長補佐	5人	13.5%	264,788円	383,590円
5級	課長・局長・施設長・事務長・参事	6人	16.2%	290,864円	395,672円
6級	主幹	0人	0.0%	321,370円	412,989円

(注) 1 上小阿仁村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（上小阿仁村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区部	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上小阿仁村	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,305千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,714千円	—
（元年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.85月分 （1.40月分）（0.90月分）	（元年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.85月分 （1.40月分）（0.90月分）	（元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45月分）（0.90月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）（上小阿仁村）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 区分	支給実績が ある区分	支給可能な 区分	支給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（2年4月1日現在）

上小阿仁村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25 年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25 年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	— 千円	5,184 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			92.1 92.1

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） / （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			359千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			89,750円
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			7.4%
手当の種類（手当数）			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（元年度決算） 左記職員に対する支給単価
看護職員待機手当（H25.4.1～）	看護職員	勤務時間外の待機業務	359 千円 1回 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）		8,229千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		191千円
支給実績（30年度決算）		9,374千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		208千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（2年4月1日現在）

手当名	内 容	支給月額単価	国と制度との異同	国の制度と異なる内容	令和元年度（普通会計決算）		
					支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	同	5,515千円	275,750円	
	子	10,000円	同	同			
	配偶者以外 父母等 15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月2日までの子	6,500円 5,000円加算	同	同			
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円	異	要件・額	1,164千円	232,800円	
	新築または購入後5年間（平成21年11月で廃止）	—	同	同			
通勤手当	交通機関利用の支給限度額	55,000円	同	同	1,867千円	50,465円	
	自家用車等利用の支給限度額	10,000円	異	限度額			
管理職手当	行政職	職務の級 主幹（6級）	25,000円	異	2,580千円	234,545円	
		職務の級 課長（5級）	25,000円	異			単価
		職務の級 課長補佐（4級）	15,000円	異			
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額		同	同	—	—	
夜間勤務手当	午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給与額に100分の25の割合を乗じた額		同	同	457千円	91,308千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要により出勤日等に出勤した場合に支給 勤務時間が6時間を超える場合は100分の50の割合を乗じた額 課長級以上の職員 8,000円 課長級以外の管理職員 5,000円		異	支給単価	479千円	59,812円	
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給（5ヶ月間）		同	同	2,976千円	59,516円	
	・世帯主で扶養親族のある職員	17,800円					
	・世帯主で扶養親族のない職員	10,200円					
	・その他の職員	7,360円					

5 特別職の報酬等の状況（2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	649,000円 (ー 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/416,500円
	副市町村長	544,000円 (ー 円)	705,000円/415,000円
報 酬	議 長	252,000円 (ー 円)	395,000円/160,000円
	副 議 長	225,000円 (ー 円)	310,000円/140,000円
	議 員	214,000円 (ー 円)	290,000円/130,000円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(元年度支給割合) 3.225 月 分	
	議 長 副 議 長 議 員	(元年度支給割合) 3.225 月 分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 649,000円×在職月数×0.47	(1期の手当額) 1,464万円 (支給時期) 任期毎
	副市町村長	544,000円×在職月数×0.28	731万円 任期毎
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

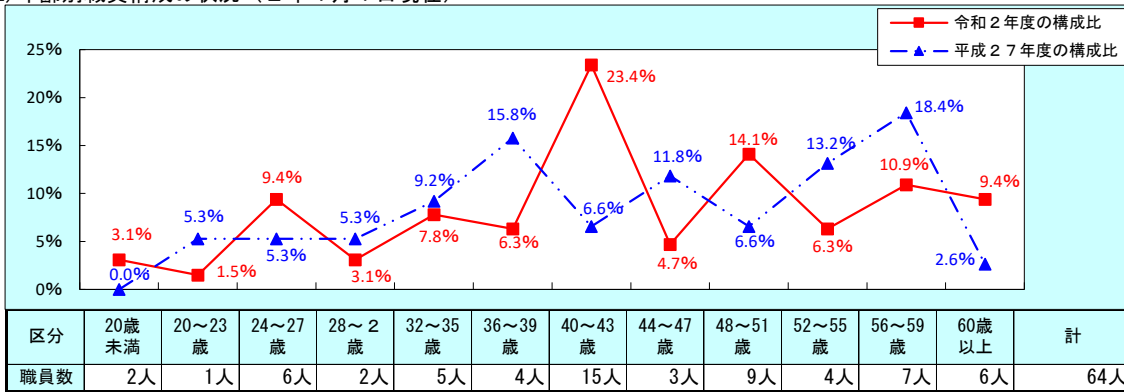
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和元年	令和2年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	21	15	△ 6	・ 総務課付派遣職員を民生部門に転記したことによる減
		税 務	2	2		
		民 生	9	16	7	・ 総務課付派遣職員を民生部門に転記したことによる増 ・ 再任用短時間勤務職員を配置したことによる減 ・ 業務分担の見直しによる減
		衛 生	6	5	△ 1	
		農 林	9	8	△ 1	
		商 工				
	土 木	3	2	△ 1	・ 課長の兼務による減	
計	51	49	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 217.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 175.84 人)		
教 育 部 門	3	5	2	・ 業務分担の見直しによる増		
小 計	54	54	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 239.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.18 人)		
公 営 企 業 等	病 院	6	5	△ 1	・ 業務分担の見直しによる減	
	下 水 道	2	2			
	そ の 他	3	3			
	小 計	11	10	△ 1		
合 計		65	64	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 284.07 人	
		[90]	[90]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（2年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	38	37	52	52	51	49	11 (28.9%)
教育	4	3	3	3	3	5	1 (25.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	42	40	55	55	54	54	12 (28.6%)
公営企業等会計	34	32	14	11	11	10	▲24 (▲70.6%)
総合計	76	72	69	66	65	64	▲12 (▲15.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業等職員の状況

(1) 国民健康保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（国民健康保険事業会計）

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率%
元年度	336,519千円	17千円	*	*	*

区分	職員数A	給与費			一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
元年度	1人	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均一人当たり給与費	—
---------------------	---

- (注) 1 職員手当には退職給与と金を含まない。
 2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。
 3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項
特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（2年4月1日現在）

→ 4(1)を参照

イ 退職手当（2年4月1日現在）

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当（2年4月1日現在）

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

カ その他の手当（2年4月1日現在）

→ 4(6)参照

(2) 国民健康保険診療施設

① 職員給与費の状況

ア 決算（国民健康保険事業会計（直診勘定））

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率%
元年度	105,880千円	0千円	59,629千円	56.3%	55.7%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
元年度	5人	27,391千円	21,307千円	10,931千円	59,629千円	11,926千円

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費	6,949千円
-------------------------	---------

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（2年4月1日現在）

医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	45.0歳	570,298円	1,417,337円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	56.0歳	* 円	366,500円
団体平均	39.7歳	295,171円	474,760円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	42.9歳	322,576円	497,990円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（2年4月1日現在）

→ 4(1)を参照

イ 退職手当（2年4月1日現在）

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当（2年4月1日現在）

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		12,436千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		12,436,120円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		20.0%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称（H20.1.1～）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（元年度決算）	支給単価
危険手当（1）	X線技師	X線業務	- 千円	月 6,000円
危険手当（2）	看護師	X線業務補助	- 千円	1回 200円
研究調査手当	医師	研究調査	8,596千円	月1,037,000円以内
在宅日直手当	医師	日直	3,840千円	月 320,000円以内
伝染病防疫作業手当	一般職員	防疫作業	- 千円	1日 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）		136千円	
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		68千円	
支給実績（30年度決算）		84千円	
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		28千円	

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員

カ その他の手当（2年4月1日現在）

→ 4(6)参照

(4) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率%
元年度	61,891千円	2,007千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
元年度	1人	*	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
—

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。
3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項
特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(2年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(2年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(2年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(2年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

カ その他の手当(2年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(5) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率%
元年度	45,475千円	1,430千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
元年度	1人	*	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
6,134千円

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。
3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項
特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	43.0歳	337,655円	510,496円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

- ③ 職員の手当の状況
- ア 期末手当・勤勉手当（2年4月1日現在）
→ 4（1）を参照
 - イ 退職手当（2年4月1日現在）
→ 4（2）を参照
 - ウ 地域手当（2年4月1日現在）
→ 制度なし
 - エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）
→ 4（4）参照
 - オ 時間外勤務手当
個人が特定されるものについては公表を控えている。
 - カ その他の手当（2年4月1日現在）
→ 4（6）参照

(6) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率%
元年度	491,295千円	2,957千円	11,514千円	2.3%	2.3%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
元年度	2人	7,745千円	671千円	3,098千円	11,514千円	5,757千円

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費	5,218千円
-------------------------	---------

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	29.5歳	228,959円	322,974円
団体平均	43.9歳	280,821円	434,272円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

- ア 期末手当・勤勉手当（2年4月1日現在）
→ 4（1）を参照
- イ 退職手当（2年4月1日現在）
→ 4（2）を参照
- ウ 地域手当（2年4月1日現在）
→ 制度なし
- エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）
→ 4（4）参照

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	161千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	80千円
支給実績（30年度決算）	515千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	258千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- カ その他の手当（2年4月1日現在）
→ 4（6）参照

8 職員の研修の状況

職員の研修は、上小阿仁村人材育成基本方針に基づき、採用、昇格、配置換えといった様々な機会を捉え、職員に研修の機会を与えております。

令和元年度に実施した研修の状況

新規採用職員研修（前期・後期）	1人
監督者級研修	2人
主任級研修	2人
3年目職員研修	1人
能力開発研修	2人